様式１０

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立多文化交流センター
指定管理者名	公益財団法人箕面市国際交流協会
開催日	令和８年（2026年）９月１６日（水）
開催場所	箕面市立多文化交流センター　２階　会議室
合議の出席者	大阪大学日本語教育学　教授　小森 万里氏 NPO法人みのお外国人医療サポートネット　代表　中村　智子氏 豊川南小校区　青少年を守る会　副会長　大内　典子氏 豊川南小地区福祉会　会長　宮下　育己氏 箕面市民生委員児童委員協議会　豊川南小地区地区委員長　佐藤　弘成氏

【概要】別添のとおり

内容	令和８年９月１６日（水）に箕面市立多文化交流センター　２階会議室にて、指定管理者にかかる合議を実施いたしました。その中で合議メンバーから以下のような意見がありました。 1）利用者アンケートについて 貸し室全体の利用率は 50%未満とそれほど高くない状況ですが、利用者アンケートや意見交換会において「予約の優先順について」や「特に土曜日の予約がとりにくい」との意見があったことについて、合議メンバーから状況の確認がありました。 貸し室は土曜日の利用者ニーズが高いものの、土曜日は日本語教室など、指定管理者である国際交流協会が多文化共生の推進にかかる事業を行っていることから、一般予約が取りにくい状況です。日本語教室に通うかたは土曜日の需要が高く、多文化交流センターは地域の多文化共生を推進することを目的とする施設であることから、土曜日の貸し室予約が取りにくい状況にはご理解いただきたいことをご説明しました。 2）意見交換会について 「外国人住民の増加、ニーズの多様化について、対応についても変化してきていると思うが、どのように変遷しており、どういった工夫をしているのか伺いたい。」との意見がありました。 日本語教室での工夫として、「教室で勉強」と設定すると敷居が高いと思われ、「カフェで勉強」とするとそんなお金がないとの理由で人が集まらないことから、comm cafe を貸し切って子どもと保護者で交流するイベントを開催したり、国際交流協会が別途実施している日本語教室「ひがしにほんご」において月一回ブランチ交流をするなど、単なる日本語学習のための教室ではなく、参加しやすくなるよう事業内容を工夫していることをご説明しました。 3）総評 テーマとして最も重点的に意見が出たのは、小中学生向けのイベントや料理教室等、多文化交流センターでもっと色々な取り組みを行ってほしいとの要望でした。現在においても指定管理者は、自主事業にて語学講座やカフェ事業など様々な取り組みを行っていますが、さらに利用者の要望に基づいた取り組みを行い「多文化交流の拠点施設」としての機能をより一層発揮していくためには、必要な体制整備や効率的な事業展開について検討を進める必要があると再認識いたしました。 利用者から施設に対する期待が大きく、また、利用者アンケートの結果でも、施設に対し好意的なご意見が多いことから、総じて指定管理者として円滑な運営を行っていると、市として評価いたします。